

第29期 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

■ 開催日時

平成27年8月8日（土曜日）午後1時30分

■ 開催場所

千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール



決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金の処分の件
- ▶ 第2号議案 定款一部変更の件
- ▶ 第3号議案 取締役6名選任の件
- ▶ 第4号議案 監査役2名選任の件

株式会社ウェザーニューズ

証券コード：4825

株 主 各 位

証券コード 4825
平成27年7月24日

千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
幕張テクノガーデン
株式会社 ウェザーニューズ
代表取締役社長 草開千仁

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年8月7日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具
記

1. 日 時 平成27年8月8日（土曜日）午後1時30分

2. 場 所 千葉市美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 第29期（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
- 第4号議案** 監査役2名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①、②及び③の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://weathernews.com/>)に掲載しております。
- ①会社の支配に関する基本方針
②連結計算書類のうち連結注記表 (第29期)
③計算書類のうち個別注記表 (第29期)
- (2) 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

当日ご出席される株主の皆様には、以下の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- (3) 例年開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。開場時刻は午後12時30分を予定しております。
- (4) 会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定ですので、あらかじめご了承いただきとともに、軽装にてお越しください。

株主の皆様向けのインターネット中継

当日ご出席願えない株主の皆様に株主総会の模様をご覧いただけますよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。なお、株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は役員席付近のみとさせていただきます。また、中継を通じての議決権行使及び質疑はできませんのでご了承ください。

公開日時 : 平成27年8月8日（土曜日） 午後1時30分から株主総会終了時まで

視聴方法 : 株主総会ライブ中継サイトにアクセスいただきますと、株主様の認証画面が表示されますので、「株主ID」と「パスワード」を入力のうえ、ご覧ください。

株主総会ライブ中継サイト <http://weathernews.jp/kabu/>

株 主 I D (8 行) : 同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号

パスワード (7 行) : ご登録住所の郵便番号（数字のみ入力ハイフン除く）

[留意点]

・中継をご覧いただくためには、ブロードバンド回線及びFlash Player10.0以上（無料）が必要です。なお、Flash Playerをお持ちでない方は、下記URLよりダウンロードが可能ですので、事前にご準備いただきますようお願い申し上げます。

Flash Player（無料）のダウンロード先URL : <http://get.adobe.com/jp/flashplayer/>

・株主総会の視聴に当たりましては、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、多数の株主様のアクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、スマートフォンの機種によってはご覧いただけないこともありますので、あらかじめご了承ください。

(招集通知添付書類)

事 業 報 告

(自 平成26年6月1日)
(至 平成27年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

気象サービスの市場規模は全世界で6,000億円以上と想定されます。気象リスクへの関心の高まりとネット技術の発展によって、気象サービス市場は今後も成長を続けると当社は考えています。

当社では「73億人の情報交信台」という夢のもと、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマとし、事業活動を行ってきました。当期は、「革新性」をテーマに掲げ本格的なグローバル展開を目指す第4成長期の3年目として、下記項目に取り組んできました。

<1> 市場面－重点事業への注力

- ・BtoB（企業・法人）市場－交通気象

航海気象：OSR（Optimum Ship Routeing）サービスのコンテナ船、自動車船、ばら積み船、タンカー各市場への展開

航空・道路・鉄道・海上気象：国内サービスの強化とアジア市場のマーケティング

- ・BtoS（個人・分衆：Sはサポートの意。サポートに支えられているビジネス）市場－ウェザーリポーターネットワークのグローバル展開

<2> 無常識で革新的な気象インフラ、テクノロジーの開発・展開

- ・独自の小型衛星を利用した北極海海氷の観測

- ・オクラホマ大学との共同研究による新型気象レーダーの開発

当期の連結売上高は14,064百万円と、前期比5.7%の増収となりました。航海気象で顧客が拡大したうえ、荷動きが好調に推移したことで交通気象は前期比11.9%の増収となり、BtoB市場全体では、前期比10.3%増収の7,971百万円となりました。気象への社会的関心の高まりを受け有料会員数が増加し、モバイル・インターネットが前期比3.1%の増収となり、BtoS市場全体では前期比0.2%増収の6,092百万円となりました。

利益については、増収に伴いサービス体制とインフラを強化したため営業利益は3,304百万円と前期比1.1%の増益となり、経常利益は為替差益もあり3,504百万円と前期比6.4%の増益となりました。当期は特別損失が少なく、当期純利益は2,252百万円と前期比20.2%の増益となりました。

当連結会計年度における市場別売上高は以下のとおりです。

市場区分	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	トールゲート	合計	SRS	トールゲート	合計	
交通気象	190	5,361	5,551	238	5,974	6,212	11.9
交通気象以外	32	1,644	1,676	41	1,717	1,759	4.9
BtoB市場	222	7,006	7,228	279	7,691	7,971	10.3
モバイル・インターネット	120	3,348	3,468	30	3,545	3,575	3.1
その他メディア	595	2,014	2,609	546	1,970	2,516	△3.6
BtoS市場	715	5,362	6,077	577	5,515	6,092	0.2
合計	937	12,368	13,306	856	13,207	14,064	5.7

(注) 交通気象には航海気象、航空気象、道路気象、鉄道気象及び海上気象が区分されております。当連結会計年度より、海上気象を交通気象以外から交通気象に変更しております。なお、前連結会計年度の交通気象には、海上気象が241百万円含まれております。

(参考) 地域別売上高

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日) (百万円)			増減率 (%)
	SRS	トールゲート	合計	SRS	トールゲート	合計	
日本	889	9,873	10,762	782	10,136	10,919	1.5
欧州	—	1,321	1,321	4	1,605	1,609	21.8
アジア・豪州	47	892	940	69	1,121	1,191	26.7
米州	—	282	282	—	343	343	21.8
合計	937	12,368	13,306	856	13,207	14,064	5.7

当社は継続的にコンテンツを提供するトールゲート型ビジネスを主に展開しています。一方、将来のトールゲート売上につながる一時的な調査やシステムを販売する機会があり、当社はこれらをSRS (Stage Requirement Settings) と称しています。

<BtoB（企業・法人）市場>

BtoB市場においては、社会のインフラとして企業のニーズが高く、かつグローバルな成長が見込まれる交通気象（航海気象、航空気象、道路気象、鉄道気象、海上気象）を重点事業と位置づけております。

当社サービスの原点である海運会社向け航海気象では、安全性を向上すると同時に燃料消費量を抑え、運航効率を改善するOSR (Optimum Ship Routeing) をコンテナ船、自動車船、ばら積み船及びタンカー向けに展開しています。当期は海運市場で荷動きが好調に推移しました。海運会社の最適運航に対する取り組みは変わらず、当社のOSRを採用する航海が増加しました。当社は、運航支援サービスをより安定的に供給するために、2014年10月にマニラオペレーションセンターを開設しました。

航空気象では、ヘリコプター動態管理システム「FOSTER-copilot」の採用が進み、全国45機のドクターヘリのうち37機に採用されました。道路気象では、ドライバー向けに安全情報を提供する拠点を拡大しています。鉄道気象では、国内で運転規制情報を鉄道乗務員に伝える「通告サポート」の採用が進みました。海上気象では、港湾管理のほか内航船向けの動静管理サービスが拡大しました。

これらの結果、交通気象の売上高は前期比11.9%増収となり、BtoB市場全体の売上高は前期比10.3%増収の7,971百万円となりました。なお、第29期から海上気象を交通気象以外から交通気象に変更しました。売上高伸び率につきましては、第28期の海上気象を交通気象に組み替えたうえで算出しています。

<BtoS（個人・分衆）市場>

台風、ゲリラ雷雨、火山等の自然災害を受け、気象に対する社会的関心が高まり、BtoS市場では有料会員数が増加しました。さらに、通信キャリアとの連携を通じて気象コンテンツ利用を活発化しました。ソーシャル参加型コンテンツの「ゲリラ雷雨防衛隊」は市場に定着しました。さらに市場を拡大するため、海外では2015年6月にお天気アプリの「Weathermob」を取得しました。第29期はモバイル・インターネットの売上高が前期比3.1%増収となり、BtoS市場全体の売上高は前期比0.2%増収の6,092百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は715百万円（前期577百万円）となりました。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、2機目の小型衛星（WNISAT-1R）、価値創造サービスを実現するためのインフラへの投資、IT開発及び事業継続のための更新投資などです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金は自己資金にて対応しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループの基本コンセプトは、気象から気候変動、環境に関するあらゆるコンテンツを官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータを収集し配信する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることです。これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスを立ち上げることを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の5つであると捉えております。

- 1) 全世界73億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 2) 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 3) サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象

情報交信ネットワークを本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。

- 4) 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーター（個人、企業）とともに、新たな価値創造（ことづくり）を、実現すること。
- 5) 常識にとらわれない革新的なインフラを積極的に開発し、利用することで従来にないコンテンツをサポーターに提供すること。

⑨ 中期ビジョン

当社は「73億人の情報交信台」という夢に向かって、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマに掲げ、事業を展開してまいりました。第4成長期（2012年6月から10年程度）は「革新性」をテーマに掲げ、サービスを本格的にグローバル展開することを目指します。

【第4成長期（2012年6月から2022年5月）のビジョン】

<第4成長期の基本戦略>

「Service CompanyからService & Infra Company with the Supporterへ」

当社には、RC（Risk Communication）サービスを組織的に運営すると同時に顧客とともに革新的なインフラを整備し、交通気象を中心としたビジネスを立ち上げてきた経験があります。この経験を基にアジア、欧州、アメリカにおいて新たなグローバルビジネスを展開してまいります。

1) 注力する販売市場（Marketing）

<交通気象>

海の交通気象（航海気象）は国によるサービスが行われていない「公認民間市場（顕在化市場）」と言えます。当社は既にグローバル市場において航海気象サービスを展開しておりますが、サービス提供船は世界の外航船約20,000隻のうち30%程度です。第4成長期にはサービスの質を改善するとともに新サービスを開始し、10,000隻へのサービス展開を目指します。

次に、空の交通気象（航空気象）は、現在、すでに日本、アジアの一部のエアラインを中心にサービスを提供していますが、第4成長期では、アジア、欧州、アメリカにおいてサービスを拡大し、グローバルでシェアを高めていきます。

陸の交通気象（道路気象、鉄道気象）は、現在展開している日本でのサービスをより標準

化・組織化することにより、高速道路と高速鉄道市場をターゲットにアジアからグローバルに展開していきます。

<モバイル・インターネット>

WNI衛星や、WITHレーダーなどのObservation（観測）インフラだけでなく、サポーターとともに、Eye-servation（感測）インフラをグローバルに展開します。日本で培った携帯、スマートフォンをベースにしたトランスメディア展開技術を通して、サポーターが参加し、交信するネットワーク型の気象及び分衆コンテンツサービスを創造し、有料サービスをグローバル展開します。

(各事業別の戦略)

事業分野	事業戦略
航海気象	<ul style="list-style-type: none">・OSRのグローバル展開 第4成長期には10,000隻に採用へ・北極海航路などの新しい価値創造サービスを創出
航空気象	<ul style="list-style-type: none">・アジアをはじめとしたグローバル市場への展開
道路気象	<ul style="list-style-type: none">・日本での実績を基に高速道路におけるサービスをグローバル展開
鉄道気象	<ul style="list-style-type: none">・高速鉄道分野におけるサービスをアジア、ヨーロッパへ展開
海上気象	<ul style="list-style-type: none">・無常識インフラを利用した新たなサービスのアジア展開
モバイル・インターネット	<ul style="list-style-type: none">・携帯端末を軸としたトランスメディア展開・サポーター参加型・ネットワーク型コンテンツサービスをグローバル展開

2) サービス運営 (Service MarketingとInfra Marketing)

<革新的なテクノロジーと「無常識」なインフラ開発、運営>

気象情報サービスのグローバル展開には、企業・個人サポーターのニーズに応える価値あるコンテンツサービスの創造が重要です。設備投資から始める従来型のアプローチではなく、顧客と一体となって進める「ことづくり」によるアプローチが有効と考えます。「ことづくり」とは社会の共感を得ながらサービスを事業化することであり、実際に対応策を必要としている人々と協力してサービスを設計し、運営を始めるという事業化プロセスが求められます。

Oklahoma Innovation Centerなど世界の研究機関、企業、サポーターと連携し、WNI衛星、WITHレーダーをはじめとする革新的なインフラやテクノロジーに積極的に投資して

おります。さらに、これらを24時間365日運営することで、ニーズに応じたコンテンツの創造を加速してまいります。

<エリア展開>

アジア、欧州、アメリカの順に着手してまいります。それぞれ3~5年程度の時間をかけ、市場開拓とインフラ構築を進める計画です。

⑩ 次期の見通し

当社では、次期（2016年5月期）をアジア展開本格化の期と位置づけ、下記を通して交通気象のグローバル展開を進めます。

<交通気象を中心とする重点事業への注力とグローバル展開>

- ・BtoB（企業・法人）市場

航海気象では引き続きOSRをグローバルに展開します。ばら積み船、コンテナ船向けにはそれぞれの船種ごとにサービスを進化させ、顧客の需要に対応していきます。航空気象、道路気象、鉄道気象ではアジアでのマーケティング活動をセールスの段階に高め、市場での地位を確立していきます。また、海上気象では港湾管理にとどまらず、内航船へのサービスを拡大していきます。

- ・BtoS（個人・分衆）市場

サポートー参加型コンテンツの充実に加え交通気象の強みを活かし、台風や大雪などの気象リスクが高まる時期に、より多くのサポートーが気象情報をシェアできる仕組みを作り有料会員数の増加につなげます。また、実況解析・予測精度の改善を目標に観測拠点を拡大するため、ビーコン技術を取り入れた「Wx Beacon」を利用したサービスを開始しました。

<新たな価値を創るテクノロジー、インフラ展開>

当社は常識にとらわれない革新的なインフラの整備に取り組んでいます。2016年5月期には2機目の小型衛星「WNISAT-1R」の打ち上げを計画しています。WNISAT-1、WNISAT-1Rにとどまらず、次期衛星の開発にも着手します。

こうした取り組みの結果として、2016年5月期は、売上高14,800百万円、営業利益3,600百万円、経常利益3,600百万円、当期純利益2,400百万円と見込んでいます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区分	第26期 (平成24年5月期)	第27期 (平成25年5月期)	第28期 (平成26年5月期)	第29期 (平成27年5月期) 当連結会計年度
売上高(百万円)	12,911	13,007	13,306	14,064
営業利益(百万円)	2,903	2,696	3,268	3,304
経常利益(百万円)	2,788	2,760	3,293	3,504
当期純利益(百万円)	1,719	1,724	1,873	2,252
純資産(百万円)	7,336	8,699	10,090	11,868
総資産(百万円)	8,798	9,889	11,891	13,583
1株当たり純資産	678円01銭	801円57銭	928円63銭	1,081円93銭
1株当たり当期純利益	159円01銭	159円16銭	172円56銭	207円19銭
自己(株主)資本利益率(%)	25.9	21.5	19.9	20.6

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
WEATHERNEWS AMERICA INC.	81,644 米ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS U.K. LTD.	272 英ポンド	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Benelux B.V.	180 チューロ	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD.	30 千豪ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	1,594 千香港ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Korea Inc.	653,000 千韓国ウォン	97.7%	総合気象情報サービス
Weathernews Shanghai Co, Ltd. 偉哲紐咨信息諮詢(上海)有限公司	140,000 *ドル	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司	10,000 千台湾ドル	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews Nepal Pvt. Ltd.	3,200 千ネパールルピー	100.0%	総合気象情報サービス
Weathernews India Pvt. Ltd.	14,300 チンドルルピー	100.0%	総合気象情報サービス
WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	620,002 シンガポールドル	100.0%	総合気象情報サービス

③ 主要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
上海星団信息技术有限公司	1,000 千中国元	25.0%	総合気象情報サービス

(注) 上記につきましては平成27年5月に出資したため、当連結会計年度末より持分法の適用範囲に含める関連会社といたしました。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、企業・自治体向けに気象予報に基づく対応策情報（問題解決型コンテンツ）を提供することに加えて、個人向けに多種多様な変化に富んだ気象・海象・地象・水象コンテンツを現在44の専門市場に対して提供しています。

BtoB市場においては、在庫の最適化を支援する「L (物流気象)」を新たに立ち上げるとともに、「E (電力気象)」と「GAS (ガス気象)」を統合し、エネルギー供給の最適化を支援する「E (エネルギー気象)」としました。また、「Sports Festival (スポーツ祭典気象)」を立ち上げ、五輪など国際的なスポーツイベントの開催を支援します。航海気象、航空気象などの従来の市場と合わせて、27の市場に向けて問題解決型のサービスを提供しています。

BtoS市場においては、メディア媒体に応じた企画・配信体制をサービスに応じた体制に移行しています。「CHIP (報道気象)」と「BIT (放送気象)」を統合し、新たに「BRAND (放送気象)」としました。「インターネット」を「MWS (My Weather Station)」に名称を変更しました。

専門店が設置されている当社グループの44の事業

■SEA PLANNING

サービス名	内 容	対 象 市 場
VP (航海気象)	当社グループは、創業以来、海運各社の安全運航を支援してまいりました。顧客とともに事業のグローバル化を進め、現在では世界の外航船の約30%にサービスを提供しています。なかでも、安全だけでなく、効率的な燃料消費を支援するOSRサービスの利用が増加しています。当社は絶え間なくサービスを提供できるよう、日本を含むアジア、米国、欧州に拠点を設け、世界の船とコミュニケーションしています。	海運会社
P (石油気象)	洋上で行われる石油開発・生産活動への試掘から生産に至るまでの一貫したオペレーション上の安全とスケジュール管理のために、生産フィールドにおける気象情報を中心とした、安全かつ効率的な作業を可能とするサービスを提供しています。	石油会社
M (海上気象)	海上及び沿岸で活動する事業者向けに、各作業に対応したRC(リスクコミュニケーション)を通じ、安全で効率的な作業進行を支援します。日本近海にとどまらず、中国大陸棚、東南アジア、北海、カスピ海、サハリン沿岸など世界中の海域でサービスを提供しています。港湾管理にとどまらず、内航船へのサービスを拡大していきます。	石油会社、海上建設会社、海上土木作業会社、ケーブル敷設会社、パイプライン敷設会社、サルベージ会社、電力会社、地質調査会社、フェリー会社

サービス名	内 容	対象市場
Fish (水産気象)	海の資源を守るために国際ルールが確立し、漁業の手法にも効率性が求められています。水産気象では、安全航路の判断に加え、効率的に漁獲を得られる漁場を提案しています。	漁業・水産関係者

■SKY PLANNING

サービス名	内 容	対象市場
SKY (航空気象)	大型民間航空機からヘリコプターまであらゆる航空事業者にとって「気象」は運航上重要な要素です。航空気象は特に飛行計画作成時、パイロットへのブリーフィング、その後の飛行監視の3つのシーンにおいて、乗客輸送、消防防災、薬剤散布、航空撮影など、お客様の業務における気象リスクに応じた対応策情報の提供とブリーフィングサービスを行っております。	エアライン、使用事業者、県警、消防関係機関

■LAND PLANNING

サービス名	内 容	対象市場
RD (道路気象)	道路維持を行う企業や国、自治体の道路管理者に対して、雪氷をはじめとした気象情報の提供により、道路の安全性の確保と効率的な作業を支援するサービスを提供します。	道路維持管理会社、国、地方自治体
R (鉄道気象)	鉄道事業者が、安全性を確保し定時運行を実現するためには、路線沿いの気象状況の変化及び最新情報を的確に得られることが重要です。過去の災害等々の気象の関係を分析・解析し、沿線や規制区間ごとの最適な列車運行管理を支援します。	鉄道会社
DIMINISH (防災気象)	気象現象によって引き起こされる自然災害は、人々の生活、インフラ、企業活動に大きな影響を与えます。防災業務を行う行政、団体、企業に対して、気象データの分析を基にした対応策、意思決定支援を行い、安全かつ効率的な防災業務を支援することによって、災害を軽減し、住民、関係者の安全に貢献します。	地方自治体、ユーティリティ企業をはじめとした防災機関

サービス名	内 容	対象市場
Move (輸送気象)	運送事業者の輸送効率の向上を目的に、最適かつ経済的な輸送ルートの決定を支援し、輸送コストの増加を抑える対策を実施しています。	運送事業者
【新設】 L (物流気象)	資源や材料の供給地から、それらの利用者までの物流過程を分析し、分析結果を顧客と共有することで中間在庫の最小化を支援します。洋上在庫と運航速度、気象リスクを分析し、物流在庫管理を支援します。	石油会社、ガス会社、鉱物資源会社、穀物商社
DAM (ダム気象)	ダムの目的である治水機能と利水機能を最大限に活かすために、ダム管理者が気象状況や河川環境条件に応じた適正な放流を実施する際に必要な気象情報を提供しています。さらに、過去の流出履歴と降雨現象の分析結果を基にしたダムの運用計画立案のためのコンテンツも提供しています。	ダム管理者
River (河川気象)	集中豪雨や台風で洪水の危険があるとき、河川管理者による洪水予警報作成や、流域の自治体や水防団・住民への警戒呼びかけを支援するサービスです。	河川管理者
Store (商業気象)	流通業界向けに、気象と消費者嗜好との関係を分析し、最適在庫管理を支援しています。商品の販売特性を分析し、これに詳細な気象情報を有機的に結びつけ、生産計画から店頭販売までのプロセスで、ウェザーマーケティングをタイムリーに展開し、お客様のチャンスロス、廃棄ロス等の軽減を支援しています。	コンビニエンスストア、GMS、食品スーパー、アパレルメーカー、外食産業
Event (イベント気象)	花火大会やお祭り・コンサートなど、屋外でのイベント主催者に対し、開催可否の判断をする際に必要な気象情報を提供しています。	イベント主催者
【新設】 Sports Festival (スポーツ祭典気象)	2002年の第17回FIFAワールドカップをサポートした経験を活かし、スポーツ大会の運営を支援します。同時に、スポーツ選手やスポーツチームのスケジュール策定、戦略立案を支援します。	スポーツ大会運営者、スポーツ選手、スポーツチーム、分衆
DCDS (動気候)	天候不順による業績不振など、企業において気象は共通した経営リスク要因のひとつとして捉えられています。このリスクを回避・軽減するためには、よりきめ細かく正確なプロによる気候統計情報及び分析に基づく対策が必要となります。当社グループでは、豊富な過去データ（気候観測・気候統計データ）、現在データ（リアルタイム観測データ）、未来データ（長期予報見解データ）をひとつの動気候データとして提供することで、各事業者は短期・長期の両面における気象による収益変動リスクを把握でき、かつ気象リスクに対するヘッジの必要性の把握と最適化が可能となります。	金融機関など

サービス名	内 容	対象市場
【組織・名称変更】 E (エネルギー気象)	エネルギー需要は、気象によって大きく変化します。加えて、送電線、パイプラインなどの屋外設備は自然環境にさらされています。エネルギー気象は電力、ガスだけでなく、再生可能エネルギーまで視野に入れ、エネルギーの効率的で安定した供給を支援します。	電気事業者、ガス事業者、再生可能エネルギー業者
FOM (工場気象)	工場を運営管理する事業者にとって、気象条件は大きな要素と言えます。工場の運営管理を安全で計画的に行うために、工場管理者は、気象状況を的確に捉え、状況に応じた正確な判断を行っていく必要があります。工場気象では、落雷・大雨・大雪・低温・強風等、様々な気象リスクに対し、工場操業への影響を予測し、支援情報として提供することで、お客様が最適に工場を稼働していくためのサポートをいたします。	工場、工場運営管理事業者
COM (通信気象)	通信インフラ運営管理会社においては、災害などによるダウンタイムを軽減するために、常時その監視・保守・復旧が必須となっております。通信気象では、気象とリスクの可能性情報を提供して事前の対策を支援するとともに、事後の復旧のための情報をリアルタイムで提供しています。	通信事業者、衛星通信事業者、通信インフラ運営管理会社
A (農業気象)	農業気象では農産物の生育そのものに関わる気象リスクや、農作業を行う上での様々な気象リスクを回避し、農産物の品質と収量の向上のための気象情報を提供しています。農作物の生育と気象との関係は農作物の種類によって異なるため、それぞれの農作物の生育と農作業に最適なサービスを提供しています。	農業関係者
C (建設気象)	ビルや住宅などを手掛ける建設事業者に対して、安全かつ効率的な作業工程を実現するため、気象的視点から、対象現場に対するピンポイントの気象予測及び種々の作業のスケジュール、閾値を加味した対応策を提供しています。	建設事業者
F (施設気象)	施設気象は、施設管理者が利用者の安全と快適性を確保するために必要な気象情報を提供するサービスです。	ビル・施設管理者
YWS (コミュニティ気象)	YWS (Your Weather Station) は、生活者自身が職場や地域で生活気象情報交信台となり、天気と上手につき合っていくための支援をするサービスです。	学校、病院、自治会等
Q (地象)	国内外の地象機関と連携し、世界の地震、火山、津波の情報をリアルタイムにわかりやすく伝達することで、地象による災害の減災の可能性を追求します。	企業、個人

サービス名	内 容	対 象 市 場
AQ (空気気象)	花粉、黄砂、火山灰をはじめとする自然現象を起因とするものから、光化学スモッグやアスベスト（石綿）などの人工的なものまで、空気・大気汚染の原因となる事象は数多く存在し、様々な影響をもたらしています。大気気象では、空気・大気汚染の原因となる様々な事象を企業・個人サポーターと観測し、安全・安心な企業活動や日常生活を送れるようなコンテンツをともに創造します。	企業、個人
BY (スマート生活気象)	再生可能エネルギーを効率的・安定的に利用するための情報提供や、また、その仕組みを最適に運用管理する際の支援を行います。	住宅メーカー等
MIP (保険気象)	気候変動による甚大な気象災害の多発により、保険会社にとって保険加入者に対する日々のリスクの低減をサポートすることも重要なテーマとなっています。保険気象では、保険会社が対象とする産業分野、個人に対し、各種サービスメニューを通じ、いざという時の備えをより確実な形へとサポートします。	保険会社

■LIVING PLANNING

サービス名	内 容	対 象 市 場
Mobile (モバイル)	他社に先駆けて1999年に携帯コンテンツサービスを開始して以来、先進的なテクノロジーと豊富なコンテンツにより、日本でもっともアクセス数の多いサイトのひとつとして、サポーターから支持されています。ウェザーリポーターのネットワークをグローバル展開しており、有料会員数は240万人を超えています。	個人・分衆
【名称変更】 MWS (My Weather Station)	My Weather Station、「全ての気象情報がここにある」をキヤッチフレーズに、個人向け本格的気象コンテンツサイトを実現させるため、各種気象情報を専門にした「Ch（チャンネル）」を立ち上げ、最新のコンテンツをインターネットとBS放送等を通じて24時間365日発信しています。また、Mobileと連動して、個人から専門家まで役に立ち、楽しめるコンテンツを交信できるサービスを提供しています。	個人・分衆

サービス名	内 容	対象市場
【組織・名称変更】 BRAND (放送気象)	「ソポーターは自分にとって一番好都合で便利なメディアを用いてコンテンツを受信する」という「トランスマディア」の考え方に基づき、気象を軸とした生活情報と防災情報を企画、制作し、自社の媒体にとどまらず、テレビ、ラジオなど様々な媒体を通じて伝達しています。	テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ局、デジタル・ネットワーク事業者
T (トラベル気象)	旅行関連事業者にとって、気象情報はお客様の安全性、快適性を高めるためにとても重要な要素です。そのため通常の天気予報では得られないきめ細かく正確なプロの気象予測情報、そして気象データ分析を基にした対応策、意思決定支援が必要です。トラベル気象では旅行関連市場事業者に対して、最高の「安全」「快適」と「楽しさ」の実現のための支援をいたします。	旅行関連事業者、個人・分衆
H (健康気象)	気象は健康に影響を及ぼす要因のひとつと言われ、気温、湿度、風などの気象状況は、人間の体調に大きな変化を与えます。花粉症対策、気温の急激な変化による風邪、高温多湿による熱中症など、身体に悪い影響を与える気象状況の一方で、気象状況を見極めうまく活用することで夏バテの防止や快眠を得ることも可能です。これら健康に影響を与える様々な気象要因を解明するため、健康気象では、気象と健康に関する分析・予測に取り組んでいます。	個人・分衆
DORI (童理気象)	全ての人たちが、自分で自分や周りの人のための天気予報ができる世界を創るために、ソラヨミ（ありのままの空を感じ楽しむ）による一人ひとりの気象リテラシー向上、材料としての観測・感測データの共有、「予報志道場」による自前天気予報体験など様々なラインナップを用意しています。	個人・分衆、公共機関
Flo (植物気象)	植物の成長と気象の関係の分析に加え、ソポーターから寄せられる感測情報を基に生活を楽しむコンテンツを創造します。	個人・分衆
CAP (ボート気象)	ボートに集うソポーターとともに、海や川、そして湖などの自然を楽しみ、天気の変化から自分と仲間の命を守るために情報を共有しながら、天気を読む力を身につけていく場を提供しています。	個人・分衆
Football (サッカー気象)	サッカーに関わる全ての人に対し、試合開催判断はもちろん、ピッチ選択による作戦組み立てのサポートや観戦に適した服装の選択など、より楽しんでサッカーに参加できるコンテンツを提供しています。	個人・分衆
Farm (栽培気象)	作物栽培における天気との付き合い方、育てる段階での「喜び」「感激」「教訓」などを発信しあうことにより、素晴らしい収穫の時を迎えるようなコンテンツをソポーターと共に創っています。	個人・分衆

サービス名	内 容	対 象 市 場
GENSAI (減災)	過去の災害の記録をインターネットを通じて共有するなど、ネットワーク社会における新しい減災の枠組みを「Join & Share(参加して共有する)」というコンセプトで、サポーターとともに創造しています。	個人・分衆
STAR (星空気象)	星空がもたらす感動やロマンをコンテンツ化し、モバイルやインターネット、24時間生放送の気象番組「SOLIVE24」などのトランスメディアで発信することによって、感動やロマンをサポーターと共有しています。	個人・分衆
Photo (写真気象)	毎日の空はもちろん、さくら・紫陽花・朝露・紅葉・イルミネーションなど様々な季節毎のコンテンツをラインナップし、サポーターの生活が写真を通じてより楽しくなる場を提供しています。	個人・分衆
SSS (スカイスポーツ気象)	ハンググライダーや熱気球などのスカイスポーツを楽しむ専門コンテンツの提供はもちろん、ありのままの空を感じ楽しむ「ソラヨミ」を行うための場を創造しています。	個人・分衆
Mt. (登山気象)	山に登っている人、これから山に登ろうとしている人、山の周辺に住んでいる人など、山に関わる全ての人びとが、山の情報を共有・交換できる「利用者参加型」の場を創造しています。	個人・分衆
MS (モータースポーツ気象)	レース参加者が気象情報を活用して戦略的にレースに挑めるようサポートし、観戦者がより安全・快適にレースを楽しめるよう、レースを運営する主催者にもコンテンツを提供します。	個人・分衆、レース関係者
SW (宇宙天気)	太陽活動と宇宙天気現象をモニターし、日々の生活をより楽しくより安全なものとすることをサポートするだけでなく、私たちを魅了してやまない「オーロラ」をサポーターとともに知る場を提供しています。	個人・分衆

(5) 主要な営業所

本 社 : 千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

主要販売拠点 (面) : 国内11拠点 (面)、海外13拠点 (面)

札幌 SSB	New York SSB	(アメリカ)
仙台 SSB	Sao Paulo SSB	(ブラジル)
東京 SSB	London SSB	(イギリス)
新潟 SSB	Aberdeen SSB	(イギリス)
金沢 SSB	Copenhagen SSB	(デンマーク)
名古屋 SSB	Sydney SSB	(オーストラリア)
大阪 SSB	Hong Kong SSB	(香港)
広島 SSB	Seoul SSB	(韓国)
高松 SSB	Shanghai SSB	(中国)
福岡 SSB	Taipei SSB	(台湾)
那覇 SSB	Kathmandu SSB	(ネパール)
	Mumbai SSB	(インド)
	Singapore SSB	(シンガポール)

主要運営拠点 (面) : 5拠点 (面)

Global Center	(本社)
Oklahoma	(アメリカ)
Amsterdam	(オランダ)
Manila	(フィリピン)
Copenhagen	(デンマーク)

その他海外事務所 : 2拠点 (面)

Jakarta SSB	(インドネシア)
Hanoi SSB	(ベトナム)

(注1) SSBとは戦略的販売拠点(面)またはその準備段階となる駐在員事務所を意味しております。

(注2) Copenhagen Operation Centerは平成27年6月2日に開設されたものです。

(注3) Hanoi SSBは平成27年7月1日に開設されたものです。

(6) 従業員の状況

① 当社グループ

地 域	従 業 員 数
日 本	612 (64) 名
米 州	61 (−)
欧 州	23 (−)
アジア・豪州	22 (−)
合 計	718 (64)

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(注3) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に連付けた従業員数は記載しておりません。なお、上表では、参考情報として地域別の従業員数を記載しております。

(注4) 従業員数は前期比49名増加しております。

② 当社

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
612 (64) 名	36.8歳	9.5年	5,594円

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の平均雇用人員であります。臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(注3) 平均年間給与は、平均年俸額を表示しております。

(7) 主要な借入先

金融機関からの借入はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	コ ミ ッ ツ メ ン ト ラ イ ン	当 座 貸 越	計
借 入 枠 (百万円)	2,000	600	2,600
借 入 実 行 残 高 (百万円)	−	−	−
差引：借入未実行残高 (百万円)	2,000	600	2,600

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

募集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 47,000,000株
② 発行済株式の総数 11,844,000株 (前期末比 増減なし)
(注) 発行済株式の総数には、自己株式 953,900株が含まれております。
③ 株 主 数 8,666名 (前期末比 196名増加)
④ 大 株 主

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	持 株 比 率
一般財団法人 W N I 気象文化創造センター	1,700,000株	15.61%
株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュート	1,700,000株	15.61%
ウェザーニューズ社員サポートー持株会	368,300株	3.38%
株式会社三菱東京UFJ銀行	360,000株	3.31%
株式会社千葉銀行	360,000株	3.31%
石橋忍子	353,800株	3.25%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ウェザーニューズ役員信託口)	329,500株	3.03%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	291,200株	2.67%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	242,700株	2.23%
日本生命保険相互会社	200,000株	1.84%
株式会社三井住友銀行	180,000株	1.65%

(注1) 持株比率は、発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する所有株式数の割合であります。

(注2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(ウェザーニューズ役員信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(注3) CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY の常任代理人は以下のとおりであります。

常任代理人 シティバンク銀行株式会社

(注4) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成26年4月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年4月14日現在で次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。しかしながら、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	360,000株	3.31%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	133,600株	1.23%
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	14,345株	0.13%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	86,900株	0.80%
計	—	594,845株	5.46%

⑤その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

当社が職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額 [新株予約権1個当たり]	行使価額 [株式1株当たり]	行使期間
第7回 新株予約権	平成26年 9月29日	396個	普通株式 39,600株	290,800円	1円	平成27年9月29日から平成37年9月28日まで

① 当事業年度の末において当社役員が保有する当社の新株予約権等の状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役（社外取締役を除く）	
			保有人数	個数
第7回新株予約権	315個	普通株式 31,500株	11名	315個

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した当社の新株予約権等の状況

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	使用人	
			交付人数	個数
第7回新株予約権	81個	普通株式 8,100株	5名	81個

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

(平成27年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	草 開 千 仁	経営全般 販売統括主責任者	
代表取締役 副 社 長	宮 部 二 朗	経営全般 運営・開発統括主責任者	一般財団法人WN 気象文化創造センター 代表理事
取 締 役 副 社 長	戸 村 孝	経理・財務統括主責任者	
専務取締役	志 賀 康 史	日本販売主責任者 新興国販売主責任者	
取 締 役	岩 佐 秀 徳	航海気象事業販売主責任者 ヨーロッパ販売主責任者	
取 締 役	石 橋 知 博	BtoS事業販売主責任者 アメリカ販売主責任者	
取 締 役	安 部 大 介	運営主責任者	
取 締 役	森 田 清 輝	BtoS事業運営主責任者	
取 締 役	山 本 雅 也	システム開発・プロジェクト主責任者	
取 締 役	梅 田 治	システム開発主責任者	
取 締 役	吉 武 正 憲	総務主責任者	
取 締 役	村 上 憲 郎	社外取締役	株式会社村上憲郎事務所 代表取締役 株式会社エナリス 代表取締役 株式会社ブイキューブ 取締役（社外） 一般社団法人野菜ネット協会 理事長
取 締 役	関 誠 夫	社外取締役	帝人株式会社 取締役（社外） 亀田製菓株式会社 取締役（社外） 株式会社スギヨ 監査役（社外） 一般社団法人触れる地球の会 代表理事

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
常勤監査役	湯川智夫		
監査役	水野創	社外監査役	株式会社ちばぎん総合研究所 取締役社長
監査役	木下俊男	社外監査役	公認会計士 木下事務所 代表 econtext Asia Limited 取締役（社外） 株式会社アサツーディ・ケイ 取締役（社外） 株式会社海外需要開拓支援機構 監査役（社外） パナソニック株式会社 監査役（社外）

- (注1) 取締役関誠夫氏が代表理事を務めております一般社団法人触れる地球の会に対して、当社は会費等を支払っておりますが、その額は僅少です。
- (注2) 監査役木下俊男氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- (注3) 各社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社の間に、社外取締役または社外監査役としての職務を遂行する上で、支障または問題となる特別な利害関係はありません。
- (注4) 当社は、取締役村上憲郎氏及び取締役関誠夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 平成27年8月8日以降の体制（予定）

会社法の改正など経営環境の変化を受け、取締役会の持つガバナンス機能を明確化し、取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うべく、当社は執行役員制を採用しました。これに伴い、第29期定時株主総会後の取締役会終了時の体制は、次のとおり予定しております。

1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当
代表取締役社長	草開千仁	経営全般 販売統括主責任者（アジア・ヨーロッパ・アメリカ）
代表取締役副社長	宮部二朗	経営全般 運営・開発統括主責任者
専務取締役	志賀康史	販売統括主責任者（日本・新興国）
取締役	吉武正憲	経理・財務・総務統括主責任者
取締役	村上憲郎	社外取締役

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	関 誠 夫	社外取締役
常勤監査役	戸 村 孝	
監 査 役	木 下 俊 男	社外監査役
監 査 役	升 味 佐 江 子	社外監査役

(注) 当社は、村上憲郎氏及び関誠夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、本体制の確定後、木下俊男氏及び升味佐江子氏も併せて同独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

2) 執行役員

役 位	氏 名	担 当
* 社 執 行 役 員 長	草 開 千 仁	経営全般 販売統括主責任者（アジア・ヨーロッパ・アメリカ）
* 副 社 執 行 役 員 長	宮 部 二 朗	経営全般 運営・開発統括主責任者
* 専 務 執 行 役 員	志 賀 康 史	販売統括主責任者（日本・新興国）
* 執 行 役 員	吉 武 正 憲	経理・財務・総務統括主責任者
執 行 役 員	岩 佐 秀 徳	航海気象事業販売主責任者
執 行 役 員	石 橋 知 博	BtoS事業販売主責任者
執 行 役 員	安 部 大 介	運営主責任者
執 行 役 員	森 田 清 輝	BtoS事業運営主責任者
執 行 役 員	山 本 雅 也	研究開発主責任者
執 行 役 員	梅 田 治	システム開発主責任者

(注) * 印は取締役と兼務する予定の者であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員	人数	固定報酬	業績運動報酬 (ストックオプション)	支給総額
取締役	名 15	千円 254,607	千円 68,919	千円 323,527
内、社外取締役	3	12,000	-	12,000
監査役	4	21,585	-	21,585
内、社外監査役	3	12,000	-	12,000
合計	19	276,192	68,919	345,112

- (注1) 株主総会の決議による取締役に対する報酬は固定報酬とストックオプションによって構成されており、固定報酬の限度額は年額500百万円（平成21年8月定時株主総会決議）、ストックオプションの限度額は年額200百万円（平成26年8月定時株主総会決議）であります。
- (注2) 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は年額100百万円であります。（平成21年8月定時株主総会決議）
- (注3) 上記人数及び報酬の額には、平成26年8月9日開催の第28期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名、社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法

(取締役)

求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して地位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬の額を取締役会で決議することとしております。

(監査役)

常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る報酬の額を監査役の協議により決定することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、「2.会社の状況に関する事項（3）会社役員に関する事項 ①取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	村上 憲郎	同氏は、当期に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、企業経営者としての知見・経験及びBtoS事業における豊富なキャリアと高い見識を踏まえ、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っております。
取締役	関 誠夫	同氏は、就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、企業経営者としての知見・経験や、グローバルな事業展開における豊富なキャリアに基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っております。
監査役	水野 創	同氏は、当期に開催された取締役会12回のうち12回に、監査役会13回のうち13回に出席し、日本銀行においてわが国の金融決済システムの企画・運営を通じて培ってきた知見・経験を踏まえ、社外監査役として当社におけるシステム体制、業務運営のあり方などについて、中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。
監査役	木下 俊男	同氏は、就任後に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会11回のうち10回に出席し、公認会計士としての豊富な経験、グローバルな会計・監査業務における広い知見及び経営に関する高い見識を踏まえ、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。

3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外役員との間で、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	金額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	- 千円
合 計	25,500千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し監査報酬に同意をしております。

③ 子会社の監査

内部統制の観点により、下記の連結子会社は、当該国の法規定の有無にかかわらず、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

法定監査 (会社法または金融商品取引法の規定によるもの)	任意監査等
WEATHERNEWS U.K. LTD.	WEATHERNEWS AMERICA INC.
WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED	Weathernews Benelux B.V.
Weathernews Shanghai Co, Ltd.	Weathernews Korea Inc.
Weathernews Nepal Pvt. Ltd.	WEATHERNEWS TAIWAN LTD.
Weathernews India Pvt. Ltd.	
WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD.	

④ 会計監査人の選解任等の方針

1) 会計監査人の選任または再任の方針

当社における会社経理と会計監査の関係は、財務報告において、事業実態を適切に表し、また客觀性を担保するための共創と考えております。同時に、相互に業務の適正を維持するため、関与する法人または業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

監査役会は、会計監査人を選任する場合、その適格性、当社との共創に対する取組み姿勢等を確認のうえ、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。会計監査人を再任する場合、上記のほか、監査計画や監査実施状況の相当性等を確認のうえ、解任または不再任の必要がない旨を決定します。

2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において、本年5月1日施行の会社法及び同法施行規則の改正を踏まえ、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を継続中の施策も含めて見直し決議しました。また、平成27年6月29日開催の取締役会において、「執行役員制」の採用に伴い同方針を再決議しました。改定後の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの整備に関する基本方針

はじめに

当社は、自らが市場に対して開かれた会社であるという深い自覚を持ち、株主をはじめ、お客様、役員・従業員などを含むあらゆる人々との情報交信を通じ、当社の「サポーター価値創造」を、社員全員の力で実現することを経営理念としている。

当社は、株主、お客様に対してはもとより、社内においても「真理の前には社長たりともひざまずけ」の方針のもと、必要な情報は誰にも与えられ、いかなることもオープンに議論でき、またそのプロセスを明確にする会社文化を持ち、これを『情報民主主義』文化として育んでいる。また、常に変化し続ける市場環境に対応するため、経営の理念として『AAC (Aggressively Adaptable Company)』を志向し、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させ、公正な企業活動の推進を図っている。

このふたつの方針のもと、運用指針としては、当社の役員・従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを何よりも大切とし、「自立なきところに自律なし」を管理・運営システムの根幹に位置づけている。また、「相互信頼の文化」のもと、自律分散統合型企業を目指して、間接情報に偏重することなく、一人ひとりの「目による管理」の重要性を自覚している。

また経営の組織体制は、SHOP制（サービス企画・運営・開拓部門）を軸として、SSI制（共同利用インフラ運営・開発部門）、SMS制（直営販売部門）の三者より組成し、これらの各部門が最大に機能を発揮するとともに、相互に啓発する中で、チェック・アンド・バランスが働き、より高い価値創造を生み出すサービス運営を実現している。

さらに、事業遂行にあたっては、SMART (Service Menu Affirmative Review and Tollgating) 月間や、AAC (Aggressively Adaptable Company) 会、SSM (Speed & Scope Merit) 会などの各種の会議体を通じて、会社のビジョン・経営方針を、業務遂行に係る役員・従業員全員で共有しベクトルの合致を図り、経営課題に対する意思決定、適切履

行及び経営の合理化・効率化を推進している。また、手続きではなく手順（プロセス）を重んじ、形式主義に陥ることを戒める一方で、暗黙知としての会社文化が日々新たに生まれてくるものであることを理解し、社内的に公知・公認された会社文化、知恵・情報等を、常に社内報やインターネットなどの手段を通じて、文字や図解、映像や音声化して共有する形式知文化を尊ぶことにより、全員参加型の経営と社内ルール・法令遵守の実現を図っている。また、スコアリング委員会を設け、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を相互確認している。

以上のシステムを担う、個々の役員・従業員の業績に対する評価は、一人ひとりが、「MMCL (My & My Colleague Leader=私は私と私の仲間のリーダー（自らが行動を見せることにより仲間をリードしていく起業家））」の精神に基づき、（大）事業方針にそって各人が（小）目標・課題・問題点などを定め、これらを「有言」し、テーマを共有化することをこの評価システムの基本としている。3ヶ月毎に役員・従業員により開催されるMME (Matrix Management Evaluation) にて、客観的な市場の目による評価に基づき、全社の目による管理・確認を行っている。また、有言・実行に際しては未達成でも評価され、単なる「結果主義」に陥ることなく「プロセスも同様に評価する」と考える透明性、納得性の高い業績評価システムを運営している。

社外からの目による内部統制の仕組みとしては、経営に対する経験・知見豊かな社外取締役（取締役13名のうち社外取締役2名）を積極的に経営に参画させるとともに、社外監査役（監査役3名のうち社外監査役2名）による業務執行の適正な監査を通じ、経営体制の一層の充実を図っている。

以上を受けて、内部統制の整備に関する基本方針について、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり定めるものとする。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号）

- 1) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
- 2) 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
- 3) 業務執行の法令などへの適合を確保するため、取締役会、EM(Executive Meeting)会、SSM会及びその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員及び各リーダーにより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の事前報告を行い、法令違反の

未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれがある行為・事実を認知した場合、法令違反の防止などの必要な措置を講じる。

- 4) 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
- 5) 当社グループは、役員・従業員が利用できるコンプライアンス報告・相談ルート「WNIヘルpline」を複数設置・運用し、通報者の保護に必要な措置を講じる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1) 株主総会、取締役会の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・保管する。
- 2) 経営及び業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 「WNI決裁基準」により、当社の取締役会、EM会、SSM会での決裁事項及びグループ会社での決裁事項を定める。
- 2) 取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の報告を定期的に行う。
- 3) 情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
- 4) 危機管理を所掌する組織として、コンティンジェンシー・プランニング委員会を必要に応じ招集し、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにするとともに、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進めること。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 取締役会は、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受け、監督する。取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うために執行役員制を採用する。
- 2) EM会でグループ全体の取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「WNI決裁基準」に定められた重要な事項の確認を行う。
- 3) 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- 4) 当社グループは、毎年5月及び11月にDEViCo Week (Dream Enthusiasm Vision Concept and Communication) を開催し、グループ全体としての最適な事業計画を策定する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- 1) グループ全体の業務執行に関する方針・行動基準となる「幕張天気街憲章」を定め、社内イントラネットなどを通じて全従業員の閲覧に供するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。
- 2) 内部監査部門である内部監査室が、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- 1) 当社グループはSHOP制のもと、当社の取締役及び執行役員が、取締役会及びEM会を通じて、グループ全体の重要事項の決定及び子会社の業務執行の監督を行う。
- 2) 子会社の管理に関しては、各々の業務及び子会社を統括する取締役及び執行役員が、子会社の役員・従業員に業務運営方針などを周知・徹底することにより、グループ全体の業務執行の効率性及び業務の適正を確保する。社長室は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求める。
- 3) 当社では、取締役会を原則として月1回、EM会を原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「WNI決裁基準」に基づき、適切に付議・

報告する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- 1) 監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置する。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号及び第3号)

- 1) 監査役室所属の従業員に対する日常業務の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
- 2) 監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないこととする。

⑨ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)

- 1) 当社グループの役員及び従業員が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定める。
- 2) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
- 3) 「WNIヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- 4) 「WNIヘルプライン」の利用を含む監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じる。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用などは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、「WNI決裁基準」に基づき速やかに処理する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- 1) 監査役が、取締役及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ定期的にかつ必要に応じ意見交換を実施できる体制とする。
- 2) グループ監査体制を実効的に行うために、監査役が子会社取締役・監査役と定期的に意見交換を実施するとともに、当該国の法規定の有無にかかわらず、全ての子会社でグローバルなネットワークを有する会計監査人と契約する。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- 1) 当社は、経営理念において、「社会貢献する全球郷土人」として、「自然と共に存する豊かな人間社会に貢献することを自らの使命と考え、行動する」ことを目指している。この精神に則り、「全球郷土人」としての社会的責任を全うするため、当社グループは反社会的勢力などとの一切の関係を持たないこととする。
- 2) 万一、反社会的勢力からの関係を強要された場合には、法務部門を中心に顧問弁護士、警察などと連携を図り、毅然とした態度で対応する。

第29期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

第29期事業年度においては、事業年度開始時及び中間時にDEViCo Weekが開催され、当社グループの当期事業計画の戦略の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行っております。

期中ではAAC会は年9回開催され、事業計画の月次進捗状況及び各市場の市場環境の変化を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。スコアリング委員会は年9回開催され、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する視点から、所定の確認手続きを行っております。

第29期事業年度末の時点で当社は、「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しております。

(注) 本事業報告中の記載数字について、金額については、表示単位未満は切り捨てております。また、比率その他については小数点第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,946,389	流動負債	1,712,563
現金及び預金	6,728,352	買掛金	114,201
売掛金	2,805,456	リース債務	10,589
仕掛品	46,495	未払金	275,759
貯蔵品	94,984	未払法人税等	649,315
緑延税金資産	116,296	受注損失引当金	12,826
その他の	227,694	関係会社整理損失引当金	4,961
貸倒引当金	△72,890	その他の	644,909
固定資産	3,636,837	固定負債	1,950
有形固定資産	2,145,243	リース債務	1,509
建物及び構築物	808,306	その他の	440
工具、器具及び備品	598,907		
土地	413,062		
建設仮勘定	321,006		
その他の	3,960		
無形固定資産	732,623	(純資産の部)	11,602,821
ソフトウエア	635,217	株主資本	1,706,500
ソフトウエア仮勘定	71,053	資本剰余金	937,386
その他の	26,352	利益剰余金	9,994,839
投資その他の資産	758,970	自己株式	△1,035,904
緑延税金資産	133,303	その他包括利益累計額	179,524
その他の	625,709	為替換算調整勘定	179,524
貸倒引当金	△42	新株予約権	86,367
資産合計	13,583,226	純資産合計	11,868,713
		負債純資産合計	13,583,226

連結損益計算書

(自 平成26年6月1日)
(至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,064,128
売 上 原 価	7,843,805
売 上 総 利 益	6,220,322
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,915,729
営 業 利 益	3,304,592
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	9,251
受 取 配 当 金	936
保 険 配 当 金	6,552
補 助 金 収 入	7,939
為 替 差 益	195,182
そ の 他	6,418
當 業 外 費 用	226,280
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 関 連 費 用	14,651
固 定 資 産 除 却 損	10,418
そ の 他	1,360
経 常 利 益	26,430
特 別 利 益	
関 係 会 社 清 算 益	3,504,443
特 別 損 失	9,317
関 係 会 社 整 理 損	9,317
関 係 会 社 整 理 損	2,000
関 係 会 社 投 資 等 評 価 損	3,000
關 係 会 社 整 理 損	1,406
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	6,406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,199,096
法 人 税 等 調 整 額	55,808
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	3,507,355
当 期 純 利 益	2,252,450
	2,252,450

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年6月1日)
(至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成 26 年 6 月 1 日 残 高	1,706,500	944,682	8,448,685	△1,061,968	10,037,899
連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当			△706,296		△706,296
当 期 純 利 益			2,252,450		2,252,450
自 己 株 式 の 処 分		△7,296		26,064	18,768
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△7,296	1,546,153	26,064	1,564,921
平成 27 年 5 月 31 日 残 高	1,706,500	937,386	9,994,839	△1,035,904	11,602,821

	その他の包括利益累計額		新 株 予 约 権	純 資 産 合 計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平 成 26 年 6 月 1 日 残 高	52,727	52,727	－	10,090,627
連結会計年度中の変動額				
剩 余 金 の 配 当				△706,296
当 期 純 利 益				2,252,450
自 己 株 式 の 処 分				18,768
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	126,796	126,796	86,367	213,164
連結会計年度中の変動額合計	126,796	126,796	86,367	1,778,085
平 成 27 年 5 月 31 日 残 高	179,524	179,524	86,367	11,868,713

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(自 平成26年6月1日)
(至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,846,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	△953,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	△686,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	153,257
現金及び現金同等物の増減額	1,359,327
現金及び現金同等物の期首残高	5,170,550
現金及び現金同等物の期末残高	6,529,878

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目		金額	科 目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	9,375,658	流動負債	2,359,532		
現金及び預金	4,985,092	買掛金	734,984		
売上掛金	4,007,696	短期借入金	296,952		
貯蔵品	46,495	一時預金	10,589		
前払費用	94,984	未払消費税等	253,394		
延税金	95,582	未払消費税等	212,396		
その他の資産	121,664	未払消費税等	142,354		
倒引当	81,247	未払法人税等	643,125		
	△57,106	前受金	11,548		
固定資産	4,249,654	預り金	31,315		
有形固定資産	2,090,614	受注損失引当金	12,826		
建車両	808,306	関係会社整理損失引当金	4,961		
工具、器具及び備品	1,680	その他の負債	5,084		
土地	546,559	リース債務	1,509		
建設仮勘定	413,062				
無形固定資産	321,006				
ソフトウエア	732,443				
	635,217				
ソフトウエア仮勘定	71,053	(純資産の部)			
電話加入権	25,634	株主資本	11,177,903		
電気通信施設利用権	538	資本剰余金	1,706,500		
投資その他の資産	1,426,595	その他資本剰余金	937,386		
投資有価証券	38,740	利益剰余金	937,386		
関係会社株式	675,218	利益準備金	9,569,921		
関係会社出資金	30,754	利益準備金	297,376		
破産更生債権等	42	その他利益剰余金	9,272,544		
長期前払費用	15,811	別途積立金	6,500,000		
延税金	127,745	繰越利益剰余金	2,772,544		
保険積立金	299,691	自己株式	△1,035,904		
敷金・保証金	237,124	新株予約権	86,367		
その他の資産	1,509	純資産合計	11,264,270		
倒引当	△42	負債純資産合計	13,625,312		
資産合計	13,625,312				

損益計算書

(自 平成26年6月1日)
(至 平成27年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,859,129
売 上 原 価	8,040,726
売 上 総 利 益	5,818,402
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,517,959
営 業 利 益	3,300,443
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	904
受 取 配 当 金	936
保 険 配 当 金	6,552
補 助 金 収 入	7,939
為 替 差 益	171,140
そ の 他	2,989
	190,462
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,630
コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン 関 連 費 用	14,651
固 定 資 産 除 却 損	10,366
そ の 他	1,322
	27,971
経 常 利 益	3,462,934
特 別 利 益	
関 係 会 社 清 算 益	9,317
特 別 損 失	9,317
関 係 会 社 整 理 損	
関 係 会 社 整 理 損引当金繰入額	2,000
関 係 会 社 投 資 等 評 価 損	8,000
関 係 会 社 整 理 損	1,406
	11,406
税 引 前 当 期 純 利 益	3,460,845
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,183,300
法 人 税 等 調 整 額	52,331
当 期 純 利 益	2,225,214

株主資本等変動計算書

(自 平成26年6月1日)
(至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繙越利益剰余金	
平成26年6月1日残高	1,706,500	944,682	944,682	226,747	5,500,000	2,324,256	8,051,003
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立				70,629		△70,629	－
剰余金の配当						△706,296	△706,296
当期純利益						2,225,214	2,225,214
自己株式の処分		△7,296	△7,296				
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	△7,296	△7,296	70,629	1,000,000	448,288	1,518,917
平成27年5月31日残高	1,706,500	937,386	937,386	297,376	6,500,000	2,772,544	9,569,921

	株主資本		新株予約権	純資産計
	自己株式	株主資本 合計		
平成26年6月1日残高	△1,061,968	9,640,217	－	9,640,217
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立		－		－
剰余金の配当		△706,296		△706,296
当期純利益		2,225,214		2,225,214
自己株式の処分	26,064	18,768		18,768
別途積立金の積立		－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			86,367	86,367
事業年度中の変動額合計	26,064	1,537,685	86,367	1,624,053
平成27年5月31日残高	△1,035,904	11,177,903	86,367	11,264,270

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月8日

株式会社 ウェザーニューズ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 印
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 印
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社 ウェザーニューズ
取締役会御中

平成27年7月8日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月13日

株式会社ウェザーニューズ 監査役会

常勤監査役	湯川智夫	印
監査役	水野創	印
監査役	木下俊男	印

(注) 監査役水野創及び監査役木下俊男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、「73億人の情報交信台」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを拡大したいと考えております。

利益配分につきましては、経営理念にある「高貢献、高収益、高分配」の考えを基本としております。気象を通じて新たな価値を創り出していくサービス、技術、インフラ構築への投資と体質強化のための内部留保などを勘案し、株主サポーターへの還元を決定するという方針をとっております。売上高のなかでもトールゲート型ビジネスの売上高成長率を主要な経営指標と認識し、その時々の経営成績、配当性向・配当利回り及び資本効率などを勘案しながら決定いたします。

当期（平成27年5月期）の剰余金の配当については、1株当たり60円であった年間の普通配当を70円とします。さらに、当社が平成27年6月11日をもって創業30周年を迎えたことから記念配当30円を加え、年間の1株当たり配当金を100円とします。当期は、本年1月に1株当たり30円の中間配当を実施しておりますので、期末配当は1株当たり70円といたしなく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類	金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金70円 総額762,307,000円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年8月10日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしなく存じます。

	項目	金額
(1) 増加する剰余金	別途積立金	1,000,000,000円
(2) 減少する剰余金	繰越利益剰余金	1,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、基幹放送事業者として認定を受けており、「いざ」という時、人の役に立ちたい」という創業時からの想いに通ずる事業として、緊急時にいち早く情報を伝えることで災害の防止、被害の軽減に資する放送事業を行っております。今後とも当該認定の適格要件を満たし、継続的に放送事業を行うため、外国人等の取得した株式の取扱いにつき、放送法第116条の規定に基づく当社の対応を明確化するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等を除く取締役及びすべての監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことから、この法改正の趣旨及び内容を踏まえ、責任限定契約に関する当社定款の一部を変更するものです(現行定款第30条及び第41条)。なお、定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

現行定款及び変更案は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>【株式取扱規程】</p> <p>第12条 (新設)</p>	<p>【株式の取扱いに関する規程】</p> <p>第12条 当会社は、次の各号に掲げる者(以下「外国人等」という。)のうち、第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合と、これらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が、当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むものとする。</p> <p>(1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体 (4) 前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人または団体</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設) 当会社の株式に関する事項は、本定款のほか、取締役会にて定める株式取扱規程による。	2. 当会社は、法令の定めに従い、前項各号に掲げる者が有する株式について、株主名簿への記載もしくは記録の制限または議決権の制限を行うことができるものとする。 3. (現行どおり)
【取締役の責任免除】 第30条 当会社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役(取締役であった者を含む。)の責任を免除することができる。 当会社は、社外取締役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役の責任を限定する契約を締結することができる。	【取締役の責任免除】 第30条 当会社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、取締役(取締役であった者を含む。)の責任を免除することができる。 当会社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、法令の定める限度まで、当該取締役の責任を限定する契約を締結することができる。
【監査役の責任免除】 第41条 当会社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、監査役(監査役であった者を含む。)の責任を免除することができる。 当会社は、社外監査役との間で、法令の定める限度まで、社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる。	【監査役の責任免除】 第41条 当会社は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、監査役(監査役であった者を含む。)の責任を免除することができる。 当会社は、監査役との間で、法令の定める限度まで、当該監査役の責任を限定する契約を締結することができる。

第3号議案 取締役6名選任の件

当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標に対する経営責任をより明確にし、株主の皆様に各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年としております。当社定款の規定に基づき、取締役13名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

この度、会社法の改正など経営環境の変化を受け、取締役会の持つガバナンス機能の明確化に伴い、取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うべく執行役員制を採用しました。これに伴い、次の6名の取締役選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者（6名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所有する 当社の株式数
1	草開千仁 (昭和40年3月18日) 【再任】	昭和62年3月 昭和62年4月 平成5年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成8年8月 平成9年8月 平成11年8月 平成18年9月	青山学院大学理工学部物理学科卒 当社入社 当社営業本部CSS事業部長 当社営業総本部航空事業部長 当社防災・航空事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長（経営全般、販売統括主責任者）（現任）	66,579株
2	宮部二朗 (昭和26年8月31日) 【再任】	昭和49年3月 昭和49年4月 昭和51年6月 昭和61年6月 平成8年6月 平成8年8月 平成11年8月 平成16年4月 平成20年2月 平成25年5月	東海大学海洋学部海洋工学科卒 曰魯漁業株式会社入社 株式会社オーシャンルーツ日本社入社 当社入社 当社RCオペレーション事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 同上（運営・開発主責任者） 当社代表取締役副社長（経営全般） 同上（運営・開発統括主責任者）（現任） (重要な兼職の状況) 一般財団法人WN 気象文化創造センター 代表理事	61,592株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所持する当社の株式数
3	志賀 康史 (昭和38年7月14日) 【再任】	昭和61年3月 昭和61年4月 平成4年3月 平成11年7月 平成15年6月 平成17年8月 平成20年8月 平成24年6月 平成24年8月 平成25年8月 平成26年5月	高千穂商科大学商学部卒 東京リコー株式会社入社 当社入社 当社福岡支社支社長 当社販売グループリーダー ¹ 当社取締役（日本市場統括主責任者） 同上（アジア事業統括主責任者） 同上（日本販売主責任者） 当社常務取締役（日本販売主責任者） 当社専務取締役（日本販売主責任者） 同上（新興国販売主責任者）（現任）	22,496株
4	吉武 正憲 (昭和47年10月14日) 【再任】	平成8年3月 平成8年7月 平成16年6月 平成18年12月 平成23年6月 平成26年8月	九州大学農学部農業工（土木）学科卒 当社入社 当社福岡支社支社長 株式会社ワイズステーション販売事業本部リーダー ¹ 当社総務部グループリーダー ¹ 当社取締役（総務主責任者）（現任）	8,024株
5	村上 憲郎 (昭和22年3月31日) 【再任】	昭和45年3月 平成4年6月 平成6年7月 平成9年8月 平成11年6月 平成13年12月 平成15年4月 平成21年1月 平成25年8月	京都大学工学部資源工学科卒 日本DEC株式会社取締役企画本部長 インフォミックス副社長兼日本法人代表取締役社長 ノーザンテレコムジャパン株式会社社長兼最高経営責任者 ノーテルネットワークス株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者 ドーセント株式会社代表取締役社長 グーグル米国本社副社長兼日本法人代表取締役社長 グーグル日本法人名誉会長 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社村上憲郎事務所 代表取締役 株式会社エナリス 代表取締役 株式会社ブイキューブ 取締役（社外） 一般社団法人野菜プラネット協会 理事長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)		所持する当社の株式数
6	関 誠夫 (昭和19年9月21日) 【再任】	<p>昭和45年3月 東京工業大学大学院修士課程修了</p> <p>昭和45年4月 千代田化工建設株式会社入社</p> <p>平成4年4月 米国千代田インターナショナル・コーポレーション副社長</p> <p>平成9年6月 千代田化工建設株式会社取締役</p> <p>平成10年6月 同社常務取締役</p> <p>平成12年8月 同社代表取締役専務</p> <p>平成13年4月 同社代表取締役社長</p> <p>平成19年4月 同社取締役会長</p> <p>平成21年4月 同社相談役</p> <p>平成24年7月 同社顧問</p> <p>平成25年6月 同社顧問退任</p> <p>平成26年8月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 帝人株式会社 取締役（社外） 亀田製菓株式会社 取締役（社外） 横河電機株式会社 取締役（社外） 株式会社スギヨ 監査役（社外） 一般社団法人触れる地球の会 代表理事</p>		1,000株

- (注1) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 取締役候補者村上憲郎氏及び関誠夫氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注3) 村上憲郎氏を社外取締役候補者とした理由は、平成25年8月11日開催の第27期定時株主総会において取締役に選任されて以降、企業経営者としての知見・経験も踏まえ、当社において社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っていることなどから適任であると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって2年となります。
- (注4) 村上憲郎氏が社外取締役に就任していた株式会社エナリスは、平成26年11月に会計処理上の疑義が発覚し第三者委員会による調査が行われました。同氏は、同調査報告を受けて同社が会計処理の訂正を行い、代表取締役が引責辞任した後を引き継ぐ形で、平成26年12月に代表取締役に就任し、不適切な会計処理の再発防止策の徹底とコーポレートガバナンスの確立に取り組んでおります。また、平成27年5月、証券取引等監視委員会から、平成26年2月に当時の同社役員（既に退職）が、知人にインサイダー情報を漏えいし、インサイダー取引規制違反の事実が認められたとして、当該の情報受領者（知人）は、課徴金納付命令の勧告を受けております。同勧告公示後、同氏はコンプライアンスに関する社員教育を徹底し、インサイダー取引の再発防止に努めております。
- (注5) 関誠夫氏を社外取締役候補者とした理由は、平成26年8月9日開催の第28期定時株主総会において取締役に選任されて以降、企業経営者としての知見・経験やグローバルな事業展開における豊富なキャ

リアを踏まえ、当社において社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っていることなどから適任であると判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。

- (注6) 取締役候補者村上憲郎氏及び関誠夫氏と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しております。
- (注7) 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、ウェザーニューズ役員持株会における本人の持分株式数を含んでおります。

第4号議案 監査役2名選任の件

当社定款の規定に基づき、監査役湯川智夫氏及び監査役水野創氏は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者（2名）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	戸村孝 (昭和29年10月14日) 【新任】	昭和53年3月 一橋大学経済学部卒 昭和53年4月 日本鋼管株式会社入社 平成3年7月 同社経理部主計室課長 平成7年7月 同社経理部管理室課長 平成11年3月 一橋大学大学院法学研究科修士課程修了 平成11年4月 当社入社 平成12年8月 当社取締役 平成13年8月 当社常務取締役 平成17年8月 同上（経理・財務主責任者） 平成22年8月 当社取締役副社長（経理・財務統括主責任者）（現任）	16,375株
2	升味佐江子 (昭和31年4月25日) 【新任】	昭和54年3月 早稲田大学法学部卒 昭和61年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和61年4月 原後綜合法律事務所入所 平成4年3月 仙石山法律事務所開設（現任） 平成6年4月 昭和女子大学、日本女子大学、東京女子学館大学等非常勤講師 平成21年4月 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官 平成25年4月 放送倫理・番組向上機構放送倫理検証委員会委員（現任） 平成26年4月 獨協大学法科大学院客員教授（現任） (重要な兼職の状況) 公益社団法人精神発達障害教育協会 理事 公益社団法人自由人権協会 代表理事	0株

(注1) 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 戸村孝氏は、現在当社取締役在任中でありますが、本総会終結のときをもって取締役を退任する予定であります。

(注3) 升味佐江子氏の戸籍上の氏名は齋藤佐江子であります。

- (注4) 升味佐江子氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士として、市民生活における幅広い分野での豊富な実務経験と見識を有しております、当社スタッフの多様な価値観をふまえ会社経営に有用な意見・助言をいただけることなどから、社外監査役として適任であると判断したためであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由に加え、公益法人の運営経験から、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。
- (注5) 本議案が承認された場合に、当社は戸村孝氏及び升味佐江子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで役員の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、戸村孝氏との同契約の締結は、第2号議案が原案通り可決されることが条件となります。

以上

〈メモ欄〉

〈メモ欄〉

第29期定時株主総会会場のご案内

会 場

幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール
千葉市美浜区中瀬二丁目1番地



交通の
ご案内

電車 | JR京葉線「海浜幕張駅」より 徒歩5分

※ 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。